

健康増進課長の仕事宣言！

健康増進課長 坂井浩子

1. 基本姿勢

健康増進課は、第3期うららトス21プランに基づいて、市民の健康寿命を延ばすために、市民一人ひとりに適した健康の保持増進や病気の一次予防、二次予防の施策を行っている課です。

安心・安全に妊娠・出産、そして子どもを育てることができる環境を整えます。

生活習慣病の発症予防及び重症化予防のために、「自分の健康は自分で守る」という市民の健康に対する意識の向上を図り、市民の主体的な取組を支援します。また、健診（検診）の重要性を市民に理解していただき、受診しやすい環境整備に取り組んでいきます。

平成29年度は次の各種事業に取り組みます。

- 日頃からの積極的な健康づくりを支援するうらら健康マイレージの実施
- 若い世代から生活習慣病を予防するために、ヤングデイ（ヘルスアップ健診：20歳代30歳代の健康診査＋子宮頸がん検診）の実施とその結果による生活習慣改善の支援
- がん検診の受診率向上のため、市民の受診しやすい環境整備
- 救急医療体制の充実と情報発信
- 妊娠期からの継続した個別の支援（母子健康手帳交付、相談、健康診査等）
- 発達障害児早期発見・支援に努め、関係各課・機関団体と連携を図る

2 平成29年度 課（室・局）における重点施策

- 地域における健康づくりを進めます〔3-1〕
- 若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます〔3-1〕
- 救急医療体制の充実を図ります〔3-2〕
- 母子の健康管理への支援を行います〔3-3〕

3 重点事業における具体的方針

●地域における健康づくりを進めます〔3-1〕

病気の一次予防と健康の保持増進のために、第3期うららトス21プランを推進し、市民の健康づくりを支援します。そのためのきっかけづくりと楽しみながら健康づくりを続けるためにうらら健康マイレージ等の事業を行います。

〔目標値〕

うらら健康マイレージの参加者数

〔平成29年度〕（現状値）7,318人 ⇒ （平成29年度末）7,500人

〔後期基本計画期間〕（平成26年度）6,640人 ⇒ （平成32年度）7,300人

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・申し込み受付 ・ポイント交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・申し込み受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・申し込み受付 ・ポイント交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・申し込み受付

●若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます〔3-1〕

ヤングデイ（ヘルスアップ健診：20歳代30歳代の健康診査＋子宮頸がん検診）の実施とその結果による生活習慣改善の支援を行います。また、各種がん検診の受診しやすい環境を充実します。今年度は、健（検）診の日数を増やします。

〔目標値〕

全死亡に対する早世（65歳未満の死亡）の割合

〔平成29年度〕（現状値）12.5% ⇒ （平成29年度末）12.4%

〔後期基本計画期間〕（平成25年度）13.3% ⇒ （平成32年度）12.6%

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・関係機関との調整 ・健康診査、がん検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・健康診査、がん検診の実施 ・保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・健康診査、がん検診の実施 ・保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・がん検診の実施 ・保健指導

●救急医療体制の充実を図ります〔3-2〕

身近なところで、休日の医療サービスや夜間の小児救急医療サービスが受けられる体制を確保し、救急医療体制の情報を発信して、市民への周知に努めます。

〔目標値〕

休日や夜間に受診できる医療機関を知っている親の割合

〔平成29年度〕（現状値）90.0% ⇒ （平成29年度末）93%

〔後期基本計画期間〕（平成26年度）92.9% ⇒ （平成32年度）100%

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市休日救急医療センターの運営 ・関係機関との調整 ・市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市休日救急医療センターの運営 ・市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市休日救急医療センターの運営 ・市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市休日救急医療センターの運営 ・市民への周知

●母子の健康管理への支援を行います〔3-3〕

安心・安全に妊娠・出産から育児ができ、乳幼児が健やかに育つよう、妊婦や乳幼児、その保護者に対して相談や教室、家庭訪問、健康診査を実施し、子育ての悩みや不安の解消を図ります。また、定期予防接種を実施し、感染の恐れがある病気の発生やまん延を予防します。

〔目標値〕

3歳児健診の受診率

〔平成29年度〕（現状値）96.6% ⇒ （平成29年度末）97%

〔後期基本計画期間〕（平成26年度）95.2% ⇒ （平成32年度）97%

〔スケジュール〕

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・市民への周知 ・相談、教室、健康診査、予防接種の実施 ・関係機関との連携 			